

ご案内（医療）

※ 当病院は厚生労働大臣の指定を受けた保険医療機関です。

1. 当病院は、「療養病棟入院料 1」の届出をしており、当病棟では、看護職員は 1 日 18 名以上、身の回りのお世話をする看護補助者は 1 日 18 名以上が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

病棟名：東 3 階病棟、東 4 階病棟、東 5 階病棟

- ① 朝 9 時 00 分～夕方 17 時 00 分（日勤時間帯）

看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数：10 人以内

看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数：8 人以内

- ② 夕方 17 時 00 分～朝 9 時 00 分（夜勤時間帯）

看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数：30 人以内

看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数：44 人以内

2. 当病院は、長期にわたる療養を行う施設として「療養病棟療養環境加算 1」の届出をしています。

東 3 階病棟 44 床、東 4 階病棟 44 床、東 5 階病棟 44 床
（療養入院）第 162 号

3. 当病院は、「入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）」の届出をしており、常勤の管理栄養士（1 名以上）を配置し、適時適温で食事、患者様の病状等に応じた食事を提供しています。

4. 当病院は、「脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅱ）料」の届出をしています。
（脳Ⅱ）第 209 号

5. 当病院は、「運動器リハビリテーション（Ⅱ）料」の届出をしています。
（運Ⅱ）第 237 号

6. 当病院は、「がん治療連携指導料」の届出をしています。
連携保険医療機関：天草地域医療センター、天草中央総合病院
（がん指）第 269 号

7. 当病院は、「がん患者リハビリテーション料」の届出をしています。
（がんリハ）第 51 号

8. 当病院は、「CT 撮影及び MRI 撮影」の届出をしています。
CT 撮影装置（16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT）
（C・M）第 462 号

9. 当病院は、「診療録管理体制加算 3」の届出をしています。
（診療録 3）第 167 号

10. 当病院は、「データ提出加算」の届出をしています。
データ提出加算 1・データ提出加算 3 ロ（医療法上の許可病床が 200 床未満）
（データ提）第 150 号

11. 当病院は、「感染対策向上加算 3」の届出をしています。
連携保険医療機関：天草中央総合病院
（感染防止 3）第 61 号

12. その他、下記の事項については、使用料、利用回数に応じた費用の負担をお願いします。

食事用エプロン（60枚入り）			400円（希望者のみ）
ベータル保湿ローション	1本		880円（希望者のみ）
レンタルテレビ	1日		330円（希望者のみ）
イヤホン	1個		110円（希望者のみ）
他医療機関受診時の交通費（ガソリン代）			
	2Kmまでは		110円
	上記を超える場合、1Km		55円
浴衣代	1枚	2,	420円
診断書料（休業証明等）	1通	1,	100円
診断書料（特殊診断書）	1通	2,	200円
診断書料（入院証明書）	1通	5,	500円

※ 上記料金は消費税込みの金額となっております。

尚、ご不明な点がございましたら事務所までお尋ね下さい。

加算に係る掲示について

【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院は医療 DX を通じた質の高い情報提供を目指しております。

- ① オンライン資格確認により取得した診療情報を、診察室で閲覧、活用できる体制を整えております。また、オンライン資格確認や電子処方箋のデータなどから取得する情報を活用することにより、質の高い医療提供を努めます。
- ② 当院は療養担当規則に則り、領収書発行の際に明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない患者様は、会計の際にお申し出ください。

【一般名処方加算】

当院では、一般名（成分名）により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟に対応することができます。

なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。

【生活習慣病管理料】

国の定める診療報酬改定により、高血圧、糖尿病、脂質異常症の治療で通院中の患者様は、令和6年6月から、個人に応じた療養計画に基づき、より専門的かつ総合的な治療管理を行うために「生活習慣病管理料」を算定し「療養計画書」を作成しております。また、医師の判断で可能と認められる患者様には、リフィル処方箋や28日以上長期処方を行うことができます。窓口負担は診療内容によって変わりますので、処方期間や検査などにより窓口負担が増える場合がありますので、ご理解の程、よろしくお願いします。

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することといたしました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【ベースアップ評価料について】

当院は医師、スタッフが今まで以上により質の高い医療を提供し、患者様に安心して受診して頂けるようベースアップ評価料を算定しております。

【物価対応料】

当院では、厚生労働省が定める診療報酬改定に基づき、光熱水費や医療材料費などの物価高騰に対応するため、「物価対応料」を算定しております。